

第22号議案

平成29年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 平成29年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	192日
(2) 年間勝舟投票券発売金	77,250,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	402,344千円
(4) 年間場間場外受託発売金	12,424,930千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	81,805,600千円
第1項 営業収益	81,751,189千円
第2項 営業外収益	54,411千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	80,661,800千円
第1項 営業費用	78,874,073千円
第2項 営業外費用	1,767,727千円
第3項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,619,500千円は建設改良積立金821,703千円、減債積立金286,237千円、過年度分損益勘定留保資金168,912千円及び当年度分損益勘定留保資金342,648千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	2,000,000千円
第1項 繰入金	0千円
第2項 償還金	2,000,000千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出	3, 6 1 9, 5 0 0 千円
第1項 建 設 改 良 費	8 2 1, 7 0 3 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2 8 6, 2 3 7 千円
第3項 投 資	2, 5 0 1, 5 6 0 千円
第4項 予 備 費	1 0, 0 0 0 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広 告 宣 伝 事 業	平成30年度	2, 5 0 0
出 走 表 発 行 事 業	平成30年度	1 2 0, 0 0 0

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職 員 給 与 費 7 5 8, 4 1 8 千円
- (2) 交 際 費 1, 0 0 0 千円

(重要な資産の取得)

第8条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

種 類	名 称	数 量
投 票 機 器	T 8 自 動 発 売 投 票 機	2 6 台
	T 8 自 動 発 売 払 戻 投 票 機	1 1 台
	キ ャ ッ シ ュ レ ス 投 票 端 末 機	1 0 台
発 売 シ ス テ ム	ト ー タ リ ゼ ー タ シ ス テ ム 及 び キ ャ ッ シ ュ レ ス 機 器 増 設 対 応 シ ス テ ム	一 式

平成29年2月27日提出

蒲郡市長 稲葉正吉